

令和8年度  
入園のしおり  
(重要事項説明書)



学校法人大森学園  
つしまおひさま保育園

岡山市北区津島南1丁目1-9  
TEL 086-239-6564

連携施設

幼稚園型認定こども園

つしま幼稚園

<https://oomorigakuen.ed.jp/>

令和8年3月17日版

## 目 次

施設・設備の概要.....	1
つしまおひさま保育園の基本理念.....	3
利用の開始または利用の終了に関する事項.....	4
家庭状況に変化があった場合.....	4
保育時間について.....	5
土曜日の保育について.....	5
一日の流れ.....	6
登園時・降園時について.....	7
入園までの準備と名前の書き方.....	9
服装について.....	11
その他、気をつけてほしいこと.....	11
食事の提供について.....	12
健康診断等について.....	13
保険について.....	13
薬の服用について.....	13
緊急時（事故・急病）の対応について.....	13
園で流行しやすい感染症.....	14
毎月の徴収額について.....	17
気象警報が発令された場合.....	18
非常災害時について.....	18
虐待防止のための措置.....	19
保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情.....	19
お子様同士のトラブルがあった場合の対応について.....	20
園への御心付け等について.....	20
個人情報の取り扱いについて.....	20
カスタマーハラスメントへの対応に関する方針.....	20

## 施設・設備の概要

名称	つしまおひさま保育園		
経営主体	学校法人 大森学園		
理事長	大森 陽子		
職員	園長 1 名 常勤保育士 6 名 調理師(非常勤) 3 名 事務員(兼務) 2 名 用務員(兼務) 1 名		
所在地	〒700-0085 岡山市北区津島南 1 丁目 1-9  電話 (086) 239-6564 FAX (086) 239-6272		
種別	地域型保育事業A型		
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日		
利用定員	1 歳児 2 歳児 合計 19 名		
基本開所時間	月曜日～土曜日：午前 7 時 30 分から午後 6 時 30 分まで 土曜日：お仕事の方はもちろん、リフレッシュの方もご利用いただけます。 保育標準時間 7：30～18：30 保育短時間 8：30～16：30		
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始（12月29日から1月3日）		
利用料	岡山市利用負担を参考にしてください。		
敷地面積	413.11 m <sup>2</sup>		
施設の内容	延床面積	119,220 m <sup>2</sup>	保育室 64,948 m <sup>2</sup> 職員室 10,710 m <sup>2</sup>
	給食室	14,135 m <sup>2</sup>	
	倉庫	2,060 m <sup>2</sup>	
建物	軽量鉄骨造		

嘱託医	<p>&lt;内科・小児科&gt; 江口小児科 江口 尚彦 医師 〒700-0017 岡山市北区伊島北町1-22 (086) 214-1177</p>
	<p>&lt;歯科&gt; 分田歯科医院 分田 健一郎 歯科医師 〒700-0083 岡山市北区津島新野2丁目2番16号 (086) 253-9023</p>

# つしまおひさま保育園の基本理念

子どもたちが幸せな人生を歩いていくために必要なもの・・・

大森学園の教育理念は「心の根っこを育てる」です。

たいへんなことにぶつかっても「まあ自分は大丈夫、なんとかなる」と思える、そんな根拠のない自信・・・

これが心の根っこだと考えています。

「あなたがいてくれてうれしいよ、あなたが大好きだよ」という思いと言葉を、日々の保育の中で一人ひとりに与えて参ります。

それが、「根拠のない自信」をつくれます。

## ● 連携施設は 幼稚園型認定こども園つしま幼稚園です

- ・つしま幼稚園の教育をベースにした年齢に合わせた教育活動をおこないます。
- ・つしま幼稚園の施設で多様な体験をします。
- ・つしま幼稚園の園児と積極的に触れ合います。
- ・安心安全な食材を使い、栄養バランスのとれたおいしい給食を楽しく食べます。

## ● 当園ご卒園後は、連携施設である 幼稚園型認定こども園つしま幼稚園に 3 歳 2 号認定児としてご入園していただけます

つしま幼稚園へご入園される場合、以下の費用をお納めいただきます。

- (1) 入園面談費 5,000円
- (2) 入園準備金 60,000円

## 利用の開始または利用の終了に関する事項

### (1) 利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3号）を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。利用決定した後は当園に対し、利用契約書と児童票を提出していただきます。

### (2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ② 保護者の方から退園の届出があったとき。なお退園届は退園希望月の15日までに必ず園に提出してください。
- ③ 当園の教育・保育方針に反し、当園からの指導にも関わらず改善が認められないとき。
- ④ 当園の定める諸規定や教育・運営方針に賛同しない意思表示があったとき。
- ⑤ 当園職員に対する暴言・恫喝等の暴力行為又はハラスメント行為があったとき。
- ⑥ 利用費等の滞納が3ヵ月以上続き、支払いの意思表示の確認後一向に滞納金の支払いがされないとき。
- ⑦ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由が生じたとき。

## 家庭状況に変化があった場合

妊娠、出産、育休取得、住所・勤務状況・家庭状況に変更があった場合は、岡山市へ変更届等の提出が必要となります。必ず園までお知らせください。

## 保育時間について

園の開園時間は 7:30 から 18:30 までです。保育標準時間の方も保育短時間の方もそれぞれの決められた時間内に送迎をお願いします。

保育標準時間の方	<p>7:30～18:30が保育時間です。(延長保育はありません。) 18:30までにお迎えをお願いします。</p> <p>お迎えが何らかの理由で18:30を1分でも過ぎた場合は、<u>10分ごとに300円の遅延金をいただきます。</u></p>
保育短時間の方	<p>原則8:30～16:30の利用です。 7:30～8:29と16:31～18:30の保育は延長料金として<u>1時間500円</u>をいただきます。</p> <p>※土曜日の延長保育はありません。</p> <p>18:30以降の保育はありません。 万が一お迎えが18:30を1分でも過ぎた場合は、<u>10分ごとに300円</u>の遅延金をいただきます。</p>

## 土曜日の保育について

お仕事の方は土曜日も保育をご利用いただけます。また、『仕事は休みだけど、利用したいな』と思われる方(リフレッシュ利用)も土曜保育をご利用可能です。

お仕事の方もリフレッシュ利用の方もご利用の際は「土曜保育申込書」に記入の上、期日までに保育園へ提出してください。

<利用申込み期日>

ご利用になる土曜日の前週 月曜～金曜 16:00 まで (これ以降は原則申込みできません)

(例)

月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6
8	9	10	11	12	13

利用申込可能期間 (月曜～金曜)

利用希望日 (土曜)

<キャンセルについて>

土曜日保育をお申込み後に利用がなくなったりキャンセルされる場合は、利用申込み期日(利用土曜日の前週金曜日 16:00)までにキャンセルをお申し出ください。

※土曜日の延長保育はありません。

※土曜日保育は、利用者の人数によっては連携施設「つしま幼稚園」との合同保育になる場合があります。その場合は、「つしまおひさま保育園」もしくは「つしま幼稚園」で保育を行います。

# 一日の流れ

## 登園から降園までの流れ

7:30 ↳	●	順次登園・自由遊び
9:00		
9:15	●	おやつを食べる
9:30	●	戸外遊び
10:00	●	クラスで遊ぶ
11:00	●	給食を食べる
12:30	●	午睡をする
15:00	●	おやつを食べる
15:30	●	自由遊び
16:00 ↳	●	順次降園
18:30		

### ◆ 2歳から触れる英語 ◆

《 幼児期から英語の正しい発音に触れる 》

2歳から、英語に触れる時間を取り入れます。玉川大学大学院教育学研究科名誉教授 佐藤久美子先生(NHK 英語であそぼを長年監修)のカリキュラムに沿って、毎日10分程度、担任が指導します。英語を遊びの中に楽しく取り入れていきます。また週に一回、つしま幼稚園の日本人英語講師(エイミー先生)による英語レッスンもあります。

《 ファンファンイングリッシュ(異文化交流) 》

1月からはアウトプットの場として、月に1回程度、約20分、岡山大学等の留学生さんや外国籍の方と交流をし、楽しく英語で触れ合います。

# 登園時・降園時について

## ○登園時について

- ・朝は9：00までに登園しましょう。欠席や登園が遅れる時は9時までにイロドリで申請をお願いします。
- ・登園時、玄関にあるタッチパネルにコードをかざして登園した時間を打刻してください。  
※保育短時間の方が登園時にこの作業をお忘れになった場合、システムの都合上、7：30 から8：29 までの延長保育料が請求されますのでご注意ください。(p.5 保育時間についてをご覧ください。)
- ・前日発熱したとき、予防接種をしたとき、いつもと違うときは、必ず連絡ノートに記入し、保育士にも伝えてください。
- ・登園前に熱が37.5度以上ある場合は、登園を控えてください。

**※特別な感染症が流行している時期においては、37度以上、咳、鼻水が多い場合は登園を控えていただきます。**

※イロドリの使用方法については別途マニュアルをお渡しします。

## ○降園時について

- ・お迎えにいつもとは違う方が来られる時は、必ず事前に連絡してください。
- ・面識のない方で、保護者の方に確認できない場合、お子様をお渡しすることはできません。
- ・降園する際にも必ずタッチパネルにコードをかざして降園した時間を打刻してお帰りください。  
※保育短時間の方が降園時にこの作業をお忘れになった場合、システムの都合上、延長保育の最大料金(16：31 から18：30 まで)が請求されますのでご注意ください。(p.5 保育時間についてをご覧ください。)

## ○登降園の際の注意点

- ・お子様の送迎は、保護者の方の責任においてお願いいたします。
- ・朝の登園及び夕方のお迎えの時には、お子様から目を離さないでください。特に駐車場は送迎の車や幼稚園のスクールバスが出入りしますので注意をお願いします。
- ・駐車場から保育室へは、門やドアの開閉は大人が行い、門扉は必ず閉めてください。事故のないように保護者の方が責任を持っておこなってください。
- ・登降園時の打刻の際、保護者様がタッチパネルを操作する事は禁止です。打刻できない場合は職員へお声がけください。

### ○発熱時の登園とお迎えについて

- ・朝、いつもより体温が高い場合は、登園前にお子様の状態を見た上で登園するか判断してください。
- ・37.5度以上の発熱時には、お迎えをお願いしますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。

※発熱していない場合でも、機嫌や食欲などを見た上で、体調が悪く保育に無理があるとした場合は、電話連絡いたしますのでご了承ください。

**※特別な感染症が流行している時期においては、お迎えをお願いする基準が変わります。**

### ○車による送迎について

駐車場ご利用希望の方は「送迎時駐車場利用契約書」を交わしていただきます。

※つしま幼稚園改築工事が終わるまでの間は、終日つしま幼稚園東隣の駐車場をご利用ください。

※駐車場は園児や送迎の方等が通行しますので、ご利用の際には十分お気をつけください。

※駐車場はつしま幼稚園の保護者様と共用となります。駐車台数に限りがございますので、送迎後は速やかな出庫をお願いします。

※お子様だけを車内や自転車に残しての送迎は大変危険ですので、絶対におやめください。

# 入園までの準備と名前の書き方

## ・入園までの準備

<p>全員持参するもの</p>	<p>★手提げ袋(通園バッグ)            ★汚れ物入れ（スーパーの袋又は市販の袋）            ★お昼寝布団（夏はタオルケット）            ・ボタンが大きめの前開きパジャマ            ※パジャマ袋に入れてください。</p>
<p>1歳児</p>	<p>・紙パンツ（6枚）            ・おしり拭き            ・肌着・Tシャツ等・ズボン（3枚ずつ）、靴下（2組）            ・食事用エプロン（3枚）、給食後のおしぼり（1枚）</p>
<p>2歳児</p>	<p>・紙パンツ（5枚）※必要に応じて増減            ・おしり拭き            ・薄手の布パンツ（4枚）            ※トイレトレーニングの開始は個々に相談いたします。それに            応じてご用意いただきます。            ・肌着・Tシャツ等・ズボン（3枚ずつ）、靴下（2組）</p>

衣服・持ち物はすべて名前を記入してください。

※上表の★印は、次ページの『用品の名前の書き方』をご参考に名前を記入してください。

※紙パンツは、おしり部分に大きく名前を記入してください。

※足りなくなった場合は、園の物を使用します。園の物を使用した場合、紙パンツは使用した枚数を、また服は洗濯をして返却をお願いします。

※お昼寝布団の持ち帰りについて

5月～10月 毎週末持ち帰り

11月～4月 第2第4の週末に持ち帰り

お洗濯や布団を干して、清潔にして翌週持ってきて下さい。

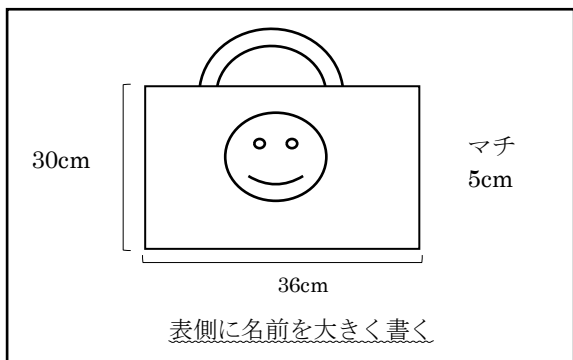
※パジャマは毎週末持ち帰り、週明けに持ってきてください。

## ・用品の名前の書き方

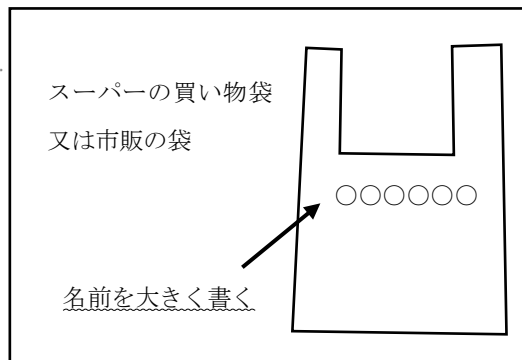
入園までに下記のことを準備していただきますようお願い致します。

衣類や持ち物には細かい物まで全て名前を付けてください。

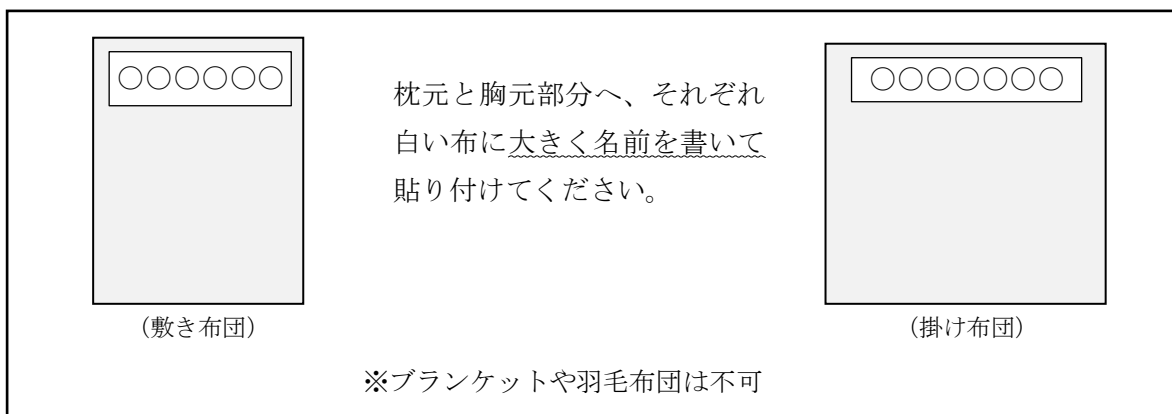
### ○手提げ袋（通園バッグ）



### ○汚れ物入れ



### ○お昼寝布団（まくらは使いません）



### ○食事用エプロン（1歳児）

・1日3枚使用します。折りたためるもので、袖付きやひもで結ぶものは控えてください。

### ○食事用おしぼり

・ハンカチサイズの物を1枚（食事後に使用）

※おやつ後は、園で用意しているウェットティッシュを使用

### ○園で購入後、記名していただくもの

- ・クレパス・・・ふたとクレパス一本ずつに
- ・粘土ケース・・・容器のふたと本体の両方
- ・スモック・・・胸の部分
- ・クラス帽子・・・帽子本体内側と後ろの日よけ部分の両方

## 服装について

お子様の安全のために、以下の服の着用は控えてください。

- ・フードつき
- ・ひも付き
- ・スカートつきズボン
- ・スカート
- ・レギンス、タイツ
- ・ロンパース

※お子様の体に合ったサイズで、動きやすく、自分で着脱しやすい服を着用してください。

※飾り等がついていると危険ですので、ついていない服を着用してください。

## その他、気をつけてほしいこと

- ・持ち物にはすべてはっきりよくわかるように名前を書いてください。
- ・運動しやすいようにお子様にあったサイズの服装をお願いします。  
(前項目の「服装について」をご確認いただき、フードつきジャンパー、ひも付き衣類等は危険なので着用は控えてください。ボタン、ゴム等も忘れずに点検してください。)
- ・サンダルやブーツなどは危険ですので、足に合った運動靴にしてください。

## 食事の提供について

- ・完全給食を実施しています。(米飯、主食、副菜、汁物、手作りおやつ)
- ・献立は毎月お手紙でお知らせします。
- ・おやつは、一日2回食べます。(午前と午後)
- ・好き嫌いをせずに嫌いなものでも一口から食べられるように、調理にも工夫しています。
- ・毎日、実際の給食・おやつを入口に展示していますので、降園時にご覧ください。

### ○食事の内容

大森学園常駐の管理栄養士と密に打ち合わせをした委託業者が立案した、栄養面健康面に配慮し、素材や産地、季節感にこだわった自然派給食です。一日2回(午前と午後)のおやつには、体にやさしいおやつを取り入れ、夕食までの元気(エネルギー)をサポートします。

### ○自然派給食の特徴

- ・ご飯は、栄養価の高い**玄米**を使用し、子どもの咀嚼も育てます。
  - ・野菜は1回の給食に**10種類以上**取り入れています。
  - ・だしは、すべて自然のかつおや煎り干しなどを使用し、薄あじで素材の味を生かしています。
  - ・野菜は、根菜類を基本に**旬の食材**を使用しています。
  - ・調味料にもこだわり、**極力天然のもの**を使います。
  - ・アレルギーを持った子どもも同じ給食が食べられるように、「**牛乳・卵・そば・ピーナッツ・甲殻類**」を使わない献立になっています。(調理場内の微量混入(コンタミネーション)の可能性は完全排除できません。)
- ※くるみ等のナッツ類も給食には使われておりません。

### ○アレルギー等への対応について

全園児に入園前にアレルギーチェックシートを提出していただきます。食物アレルギーをお持ちのお子様や食物アレルギーを疑われる症状が出たお子様については、かかりつけ医を受診していただき、アレルギー疾患生活管理指導表を提出していただきます。

その後、個別に聞き取りをしっかりと行い、場合によっては指導表に基づき除去可能なものは除去食にて対応いたします。その際は保護者の方から同意書の提出が必要となります。

常に保護者様との連絡を密にしながら、給食を提供させていただきます。

※ただし、小麦や大豆のアレルギーの方、多数のアレルギーをお持ちの方につきましては、給食の提供が難しいこともあります。その場合はお弁当をご持参いただくようになります。

## 健康診断等について

### (1) 健康診断・歯科検診

健康診断は年2回、歯科検診は年1回、嘱託医が健診をします。健診の結果については、連絡帳でお伝えします。虫歯がある場合は書面でお知らせしますので、早めの治療をお願いします。

欠席された方は、後日嘱託医の病院で受診していただきます。

### (2) 身体測定

毎月、身長・体重の測定を行います。

結果は出席ノートにて記載します。

※日頃の様子で心配なことがありましたら、ご相談ください。

## 保険について

当園では、園児の不慮の災害に備えて、以下の保険に加入しています。

### ・東京海上日動火災保険株式会社

保険の種類：団体傷害給付

保護者負担：240円程度／年

※保育中のけが等で医師の治療を受けた場合、治療費やお見舞金が給付されます。

### ・東京海上日動火災保険株式会社

保険の種類：賠償責任保険

## 薬の服用について

園への薬の持ち込みはできません。医師の診断を受けるときは昼間の薬の服用ができないことを伝え、朝夕の処方にしてもらうようお願いしてください。

※エピペンに限り持ち込みを許可します。(エピペンは毎日かばんに入れてお持ちください。)その場合、「アレルギー疾患生活管理指導表」と「エピペン持ち込み許可書」を提出していただきます。

## 緊急時（事故・急病）の対応について

(1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医又はかかりつけ医へ連絡をとるなど必要な処置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が救急車を要請する等しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

※嘱託医一覧については、本冊子(P.2)をご覧ください。

※園内にAEDを設置しています。また、AED使用については毎年職員研修をしています。

## 園で流行しやすい感染症

病気の種類によっては、多くの園児に伝染します。感染症と診断された場合には、家庭保育にご協力をお願いします。

本冊子(P. 14 および P. 15)の表にある感染症の場合は出席停止となります。なお、登園の際は医師の治癒証明が必要なものがあります。「治癒証明書」の用紙は園にも用意していますが、病院のものでかまいません。

※流行性感染症で著しく保育が困難とみなした場合、園長の判断の上、休園する場合があります。

### ○医師が記入した治癒証明書が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しんの出現の前7日から後7日くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染のおそれがないと認めるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O-157、O-26、O-111等)		医師により感染のおそれがないと認めるまで
急性出血性結膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染のおそれがないと認めるまで

○治癒証明は必要ありませんが、医師の登園許可を受けて登園するもの

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前 24 時間から発症後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過した翌日から
新型コロナウイルス感染症 (COVID-19)	発症日(無症状の場合は検体採取日)を 0 日として、5 日目までの 6 日間	発症日を 0 日として 5 日間経過し、かつ症状軽快後 1 日経過した翌日から 無症状の場合、陽性が確定した検体採取日を 0 日とし、5 日間経過した翌日から
マイコプラズマ感染症	適切な抗菌薬治療を開始とする前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
R S ウィルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
突発性発しん		解熱し全身状態が良好であること
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過していること
伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	皮疹が乾燥しているか湿潤部位が被覆できる程度のものであること

※「伝染性軟属腫(水いぼ)」と「アタマジラミ」については医師の指示に従ってください。

※子どもの全身状態が良好であることが基準となります

※市や保健所等からの指導により、登園のめやすが変更されることがあります。

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。園児がよくかかる感染症については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

## 毎月の徴収額について

【利用者負担額】 岡山市により決定した金額

【月額諸経費】

- ◆ 絵本代・・・・・・・・ 2歳児 500円程度  
1歳児 500円程度
- ◆ 教材・行事費・・・・・・・・ 2歳児 1,000円  
1歳児 500円
- ◆ 施設費・・・・・・・・ 2,000円
- ◆ 延長保育料・・・・・・・・ 保育短時間の方で利用があった場合のみ  
7:30～ 8:29 500円  
16:31～17:30 500円  
17:31～18:30 500円

※教材・行事費は1年間分の月割り計算です。

※施設費は、安全かつ快適に健やかな園生活を送るために御負担いただくものです。

※用品の購入やお迎え遅延金が発生した場合は上記金額に追加して請求させていただきます。

毎月、利用月の翌月 27 日に利用者負担額と月額諸経費の合計額を口座引き落としでお支払いいただきます。

ご入園の際に、園からお配りする口座振替依頼書を提出していただきます。

## 気象警報が発令された場合

「暴風」「暴風雨」「大雪」などの警報が当日朝6時30分の時点で発令された場合、状況によっては休園とさせていただきます。また、特別警報、警戒レベル3以上が発令された場合も休園いたします。保育中に警報が出た場合、状況により直ちにお迎えをお願いする場合があります。

※警報発令時は、お子様の安全のため、できるだけお仕事のご都合をつけてお休みいただくか、早めのお迎えをお願いいたします。

園が所在する地域に、以下の警報・注意報・避難情報が発令された場合の対応。

	気象警報・注意報(気象庁)		避難情報(岡山市)	
	警報	特別警報	警戒レベル3	警戒レベル4
			高齢者等避難	避難指示
開園予定時刻の1時間前から開園までの間	<ul style="list-style-type: none"> <li>開園、通常保育</li> <li>できる範囲で家庭保育を依頼</li> </ul>	休園(終日)	休園(終日)	休園(終日)
開園中	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常保育を継続</li> <li>できる範囲で家庭保育を依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園で待機又は避難所へ避難</li> <li>保護者の方へお迎えの依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園で待機又は避難所へ避難</li> <li>保護者の方へお迎えの依頼</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園で待機又は避難所へ避難</li> <li>保護者の方へお迎えの依頼</li> </ul>

※注意報発令の場合は通常通り開園し、保育を行う。

※気象警報や避難情報にかかわらず、園において安全な保育が困難と判断する場合は休園等の措置を講じる。

※震度5弱以上の地震が開園後から開園までの間に発生した場合は、園の施設等の安全確認のため、休園(終日)とする。また開園中に発生の場合は、警報等の情報に留意しながら、保護者に引き渡しができるまで園児の安全を確保する。

## 非常災害時について

保育園では毎月1回、火災・地震や津波の自然災害・不審者対応・消火訓練など、あらゆる災害を想定し、避難訓練を行っています。

防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・消火器
防犯設備	防犯カメラ
避難場所	第1避難場所：つしま幼稚園園庭（浸水の場合は幼稚園園舎2階） 第2避難場所：京山公民館 第3避難場所：津島コミュニティハウス *災害の状況により、避難場所を決定します。

## ○緊急時園児引き渡しについて

園や緊急避難場所で園児を引き渡すことが考えられます。次のような方法での引き渡しを行います。

＜1＞お迎えの可能性のある方を、予め「緊急連絡票および災害時引き渡し名簿」の連絡先にご登録いただきます。園児引き渡し時は、災害時引き渡し名簿にご登録された方のみにお子様をお渡しいたします。

＜2＞引き渡しを実施する際に、職員が引き取り者を確認の上、園児を引き渡します。

引き渡し訓練を保護者様にも参加していただき実施する予定です。

## ○防災に関する取り組み

当園は、地震・火災・水害等の自然災害に関する対策を、株式会社防災ネットワーク代表取締役 堀脇泰治氏（元消防士歴 18 年）とともに取り組んでおります。堀脇氏には園の防災マニュアルの見直し、園内点検、避難訓練、職員研修等を通してご指導いただいております。

## 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市子ども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇岡山市子ども相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目 1 番 1 号（岡山市保健福祉会館 5 階）

TEL 086-803-2525

## 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

（1）当園の相談・苦情対応窓口について

◇相談・苦情受付担当者 明石 由起子（つしまおひさま保育園園長）

◇相談・苦情解決責任者 大森 陽子（学校法人大森学園理事長）

◇第三者委員 大橋 功（学校法人大森学園監事）

◇第三者委員 竹内 誠（学校法人大森学園監事）

◇面接・電話・文書で相談、苦情等を受け付けます。

## お子様同士のトラブルがあった場合の対応について

園内で起こったトラブルには、園の監督責任があると考えています。

ケガをしてしまったお子様と、ケガをさせてしまったお子様の両方の保護者様に対して、園がお詫びを申し上げます。

ケガをさせてしまったお子様の保護者様の監督責任ではありませんので、原則として、相手方へのお詫びを依頼することは致しません。どうしてもお詫びしたいという場合にのみ、許可をいただいてから相手方をお知らせ致します。

## 園への御心付け等について

本学園では、園及び担任への保護者様、ご親族様からの『御心付けや差し入れの品』等のご遠慮させていただきます。

お心遣い誠にありがたく存じますが、お気遣いなさいませぬよう、お願い申し上げます。お気持ちのみ有難く頂戴したいと存じます。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

また、お子様同士のプレゼント交換（誕生日やバレンタインチョコ等）もトラブル防止のため、園内ではご遠慮いただきますよう、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

## 個人情報の取り扱いについて

当園では、個人情報（保護者の方から提出していただいた園児票、緊急連絡票等の書類に記されている氏名・生年月日・住所・電話番号等、その他個人を特定または識別できる情報）の取扱いについて、個人情報の重要性を認識するとともに、個人情報の保護に関する法律及びその他の法令等を厳守し、園で定める個人情報保護規程及び以下の方針に基づき個人情報の適正な取扱いに努めます。

### ① 個人情報の利用について

当園は取得した個人情報を、お知らせした利用目的の範囲内で、教育・保育活動に必要な限りにおいて利用します。また、教育・保育内容の紹介や実践研究のため、教育・保育活動の様子の写真やビデオを使用することがあります。

### ② 個人情報の利用目的について

当園の個人情報の利用目的は次の通りです。

- ・入退園手続き及び当園における保育教育の提供のため。
- ・保護者様に対する連絡・ご報告等のため。
- ・当園の会計、経理のため。
- ・園の様子を周知及び広報することを目的に、パンフレット、インスタグラムなどの当園の刊行物等でお子様及びその保護者様の写真、動画等を掲載するため。

- ・記録や写真を園内に掲示するため。
  - ・特別支援の必要な乳幼児に対して、関係機関と連携しながら個別計画を作成するため。
  - ・健診や緊急時に、医療機関等に対して必要な情報提供を行うため。
  - ・保険加入時及び事故発生の際の損害保険の申請時に、保険会社又は保険代理店などに情報を提供するため。
  - ・給食会社に、給食提供に必要な情報提供を行うため。
  - ・転園先、連携の保育施設、小学校等教育施設に、必要な情報提供を行うため。
  - ・正課教室及び課外教室に、実施に必要な情報提供を行うため。
  - ・国又は地方公共団体等が公的な事務を実施する上で協力するため。
  - ・その他、上記の利用目的に付随する業務を行うため。
- ③ 個人情報の安全管理について
- 当園は、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏えい等を防止するため、必要かつ適正な安全管理措置を講じます。
- ④ 個人情報の第三者への提供について
- 当園は、あらかじめ保護者様の同意を得た場合を除き、お子様及び保護者様の個人情報を第三者に提供しません。ただし、次の事項に該当する場合は、保護者様の同意を得ることなく、第三者に提供することがあります。
- ・法令等の定めに基づく場合。
  - ・園児・保護者様など人の生命、身体、財産の保護に必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - ・公衆衛生の向上又は園児の健全育成に特に必要な場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
  - ・その他、個人情報保護法第27条第1項各号のいずれかに該当する場合。
- ⑤ 個人情報の第三者への委託について
- 当園は、個人情報を業務委託、その他必要があつて第三者に提供する場合、契約による業務づけ等により、その第三者からの漏えい、再提供の防止を図ります。
- ⑥ その他
- 送迎時や保育中等、園内での写真・ビデオ撮影は個人情報保護の観点からご遠慮いただいております。また、参観日に関しましても、写真・ビデオ撮影をご遠慮いただいております。運動会、発表会などの行事の場合は、写真・ビデオ撮影の制限は設けておりませんが、保護者の方が撮影した写真やビデオは、無断で各家庭外(SNS 等)に出ることのないようお願いいたします。

# カスタマーハラスメントへの対応に関する方針

## ■ 方針作成の背景

私たち大森学園は、保護者の皆様及び地域とともに子どもたちの心の根っこを育てるという理念のもと、地域に密着した幼児教育・保育事業を実施しており、お陰様で多くの皆様からご愛顧を賜っております。

昨今、幼児教育・保育業界に限らず、あらゆる業種・業態において、「カスタマーハラスメント」が問題視されるようになってまいりました。

万が一、本学園において、カスタマーハラスメントに該当する事象が生じた場合に、労働契約法第5条に定められている安全配慮義務に基づき、教職員が安心して教育・保育に従事し、子どもたちにとって安全な教育・保育環境を維持する為にも、カスタマーハラスメントの定義と、本学園の考えを公表させていただくこととしました。

## ■ 方針公表によって目指したい世界

～関わる全ての人の幸せの実現～

お子様を育てていくためには、私たちの力だけではなく、保護者の皆様、地域社会の皆様との良好な信頼関係のもと、共に手を取り合ってお子様を育てゆくことが最も重要です。

私たちがこの方針を作成し、公表させていただいたのは、カスタマーハラスメント対策のみを目的としたものではありません。

お子様、保護者の皆様、地域社会の皆様との信頼関係を築き、気持ち良いコミュニケーションを通して、さらにお子様への幼児教育・保育の質を高めることを目的としています。

方針の公表により、本学園の教職員が、カスタマーハラスメントへの対応に悩まされることなく、お子様と向き合うことに専念できる体制を整えることで、幼児教育・保育の質をさらに向上させることができると考えております。

今後も、本学園教職員一同、保護者の皆様、地域社会の皆様と連携しながら、お子様に質の高い幼児教育・保育を実施していくため、尽力して参ります。

## ■ 本学園が考えるカスタマーハラスメントとは

労働施策総合推進法第30条の2を参考に、本学園は、以下のような行為をカスタマーハラスメントとして想定しています。

### 身体的な攻撃

- 教職員に向かって物を投げたり、突き飛ばしたりする

### 精神的な攻撃

- 人格を否定するような言動
- 侮辱的な言動
- 長時間にわたり必要以上に何度も同じ内容で激しく叱責する
- 事実ではない事柄や、事実かどうか不明な内容を口コミやSNSなどで拡散する（事実であるか否かにかかわらず、教職員を特定することのできる内容を含む）

## 過大な要求

- 本学園が提供できない保育、教育の提供を強いる

## 個の侵害

- 教職員のプライベート情報（住所、学歴、家族構成など）を聞き出そうとする

上記はあくまで一例ですが、このような事象がみられた場合、本学園として十分な保育提供が困難となり、場合によっては、退園をお願いする場合があります。

## ■ カスタマーハラスメント発生時の本学園の対応

本学園では、ハラスメントとみられるような事象が発生した場合に備えて、その事象がハラスメントにあたるかどうかを判断するための窓口を設置し、ハラスメントに適正かつ迅速に対応をするため、外部機関（本学園顧問弁護士等）との連携を強めています。

その上で、実際ハラスメントが発生した場合には、外部機関からの協力を仰ぎながら、毅然とした態度で対応します。

## ■ カスタマーハラスメント防止を強化するための本学園の対応

- 教育を強化するための施策を実施する。
  - 外部講師を招いての職員研修を実施する
  - ハラスメント事案を通じて、実際の対応やその経過を園内で共有し、ノウハウ蓄積に向けて情報の保存を強化する
- 速やかに顧問弁護士に相談できる体制を構築する。

## ■ 最後に

お子様の健全な発育のためには、保護者の皆様のご協力が不可欠です。

本学園では、お子様1人1人にあわせたきめ細やかな教育を心掛けていますが、時として失敗をしたり、ご満足いただけないこともあるかと思えます。

このような場合、保護者の皆様におかれては、温かくお子様をお見守り頂くと同時に、本学園での教育・保育内容に対するフィードバック等にもご協力を頂けますと幸いです。

そして、何よりお子様が、安心して登園を頂けるよう、保護者の皆様と本学園だけでなく、保護者の皆様同士での良好な関係性構築にご協力を頂けますよう、併せてお願い申し上げます。

# 園児が保育園にいるときに地震が発生した際の対応マニュアル

## 園の基本方針

- 1. 迎えが来るまで園で待機する**   **2. 一般の人を絶対入れない**   **3. 震度5弱以上で全員帰る**

震度	園 児	保護者への対応
震度 3 以下	○揺れがおさまるのを確認の上、通常保育を行う。	
震度 4	○可能な方は早めのお迎えをお願いします。	<b>電話やイロドリ配信が可能な場合</b> ○イロドリで園児への対応について、保護者に一斉配信する。 ○可能な方は早めのお迎えをお願いします。
震度 5 弱以上	○クラスごとに担任・補助教諭と一緒につしま幼稚園園庭又は安全が確認されたつしま幼稚園園舎で待機する。 ○随時園に迎えに来てもらい、園児を引き渡す。 <b>「震度5は幼稚園にGO！」</b> を周知する。  ※すぐに園に来られない事情のある方は、緊急連絡票に必ずご記入ください。	<b>電話やイロドリ配信が可能な場合</b> ○揺れがおさまるのを確認して、イロドリで「引き渡し依頼」を、保護者に一斉配信し、お迎えをお願いします。 ○できる限り2時間ごとに園の状況をイロドリにて配信する。 ○園への電話連絡はお控えください。対応できない場合があります。 <b>電話やイロドリ配信ができない場合</b> ○災害用伝言ダイヤル「171」を活用する（◆）

### 震度5弱以上が発生した場合の措置について

- ① 地震が発生した当日は休園措置をとる . . . . . ⇒ イロドリにて保護者に通知
- ② 電話やイロドリ配信ができない時 . . . . . ⇒ 災害用伝言ダイヤル「171」の活用
- ③ 翌日以降の措置について . . . . . ⇒ 決定次第イロドリにて保護者に通知

**※震度5強以上の地震の場合、翌日は休園とする**

### （◆）災害用伝言ダイヤル「171」の活用について ※保護者は再生のみ

保育園（伝言の録音）	保護者（伝言の再生）
① 171 をダイヤル ②（録音を選ぶ）1 をダイヤル ② 086-239-6564 をダイヤル ③ 伝言を録音する ⑤ 9 を押して録音終了 【伝言の例】 「こちらは、つしまおひさま保育園です。ただいま岡山県で震度6の地震が観測されました。保護者の方は、お子さまのお迎えをお願いします。」 ・1伝言あたり30秒、1～20伝言まで録音できます。	171 にダイヤルする ↓〈ガイダンス〉 2 をプッシュする ↓〈ガイダンス〉 園の電話番号（086-239-6564）をダイヤル ↓ 伝言の再生（新しい伝言から） ・伝言の保存は48時間となっております。時間内に確認をお願いします。 ・保護者の方が、つしまおひさま保育園の伝言ダイヤルに録音すると、園からの伝言が消えてしまうことがありますので、再生のみで録音はしないでください。